

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3の規定による通知の相手方の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を掲示するとともに、その要旨を次のとおり公告する。

令和元年11月12日

静岡県知事 川勝平太

1 通知の要旨

令和元年9月17日農林水産省告示第882号（保安林の指定施業要件を変更する件）

2 所在が不明な者等

所在が不明な者	指定施業要件変更保安林の所在場所	掲示場
花島滋郎	周智郡森町三倉字西谷3658、3659、字源馬3660の1	森町役場
松下やすゑ	周智郡森町三倉字天幡塚5157、字柿ノ平5333	森町役場
松下一晴	周智郡森町三倉字瀬戸山5101の2、5101の3、5101の5、字天幡塚5109の3、5157、字柿ノ平5333	森町役場
鈴木安太郎	周智郡森町三倉字シナノヤ4871、4872の2、4873の1、4873の2	森町役場